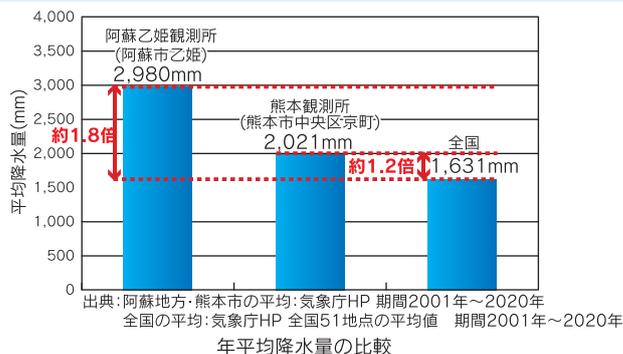


白川流域の概要・特徴

白川は阿蘇カルデラ内の根子岳に源を発し、阿蘇外輪山の切れ目である立野火口瀬で黒川と合流した後、中流部の豊かな穀倉地帯を流れ、下流部では熊本市を貫流し、有明海に注ぎます。

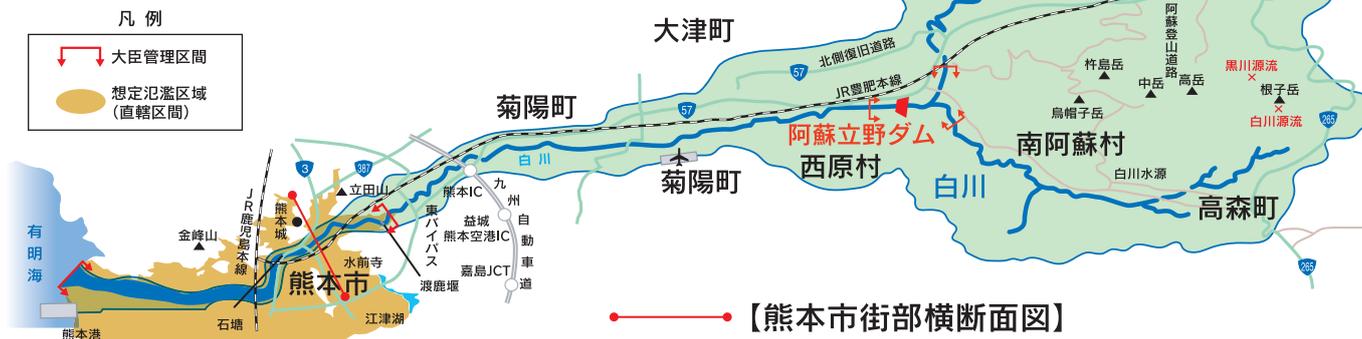
白川の上流域は、阿蘇くじゅう国立公園に指定されるなど、自然豊かな環境を有しています。一方、流域面積の約8割が降雨量の多い阿蘇カルデラであり、下流の熊本市街部では、白川が周辺地盤よりも高くなっており、洪水に対して脆弱な流域特性を有しています。

源	熊本県阿蘇郡高森町阿蘇根子岳
流域面積	480km ² (九州 14 位)
幹川流路延長	74km (九州 9 位)
大臣管理区間	17.3km (ダム管理区間を除く) 4.2km (阿蘇立野ダム管理区間)
流域内市町村	2市3町2村 熊本市、阿蘇市、菊陽町 大津町、高森町、西原村、南阿蘇村
流域内人口	約 14 万人
想定氾濫区域内面積	約 136km ²
想定氾濫区域内人口	約 31 万人

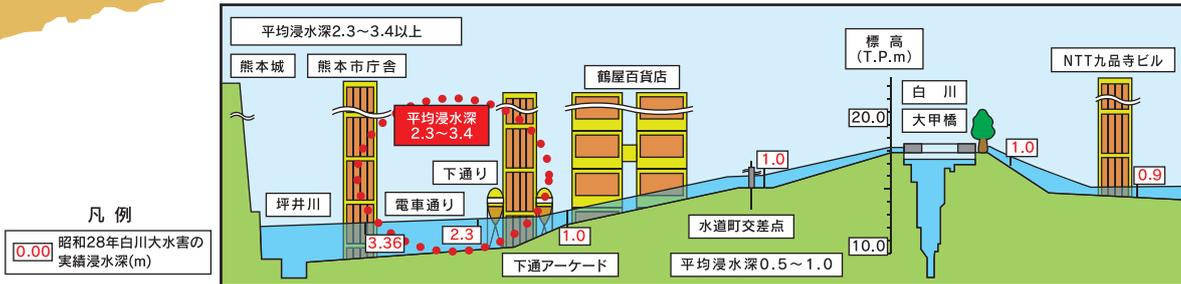


※国土交通省HP分県別統計データより

【白川流域図】

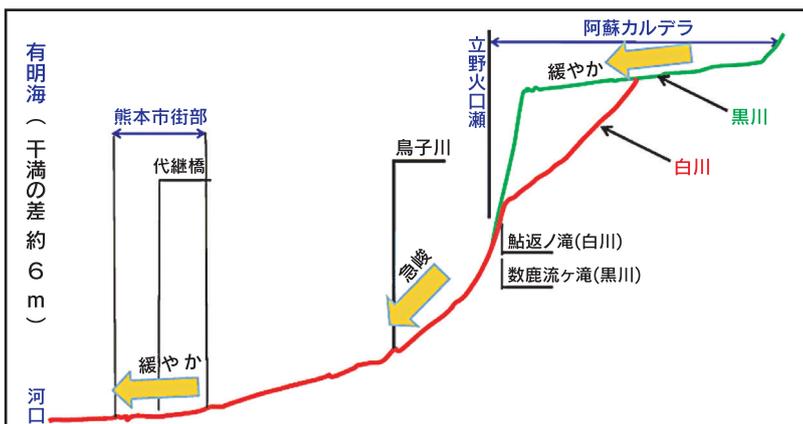


【熊本市街部横断面図】



【河川の勾配(イメージ)】

白川が周辺地盤よりも高くなっており、一度氾濫すると甚大な浸水被害が発生。



白川の河川特性

- 阿蘇カルデラに降った雨は、立野火口瀬から一気に流下し、勾配が緩やかになった熊本市街部で流れにくくなる。
- 阿蘇カルデラに降った雨は、約2時間半で熊本市街部に到達する。
- 有明海の干満差は約6mと大きく、満潮と洪水が重なると、河川水位が上昇しやすい。

白川の主な洪水

昭和28年6月洪水(白川大水害)



6月26日に西日本一帯を梅雨前線による集中豪雨が襲い、各地の川で大洪水が発生しました。

白川においても、26日の日雨量は熊本観測所で412mm、内牧観測所で441mm、黒川で500mmとなり、6月初旬から阿蘇地方で降った大雨で地盤が緩んでいたところへの集中豪雨でした。

山崩れが発生し、**大量のヨナ(火山灰)と流木を含む濁流により橋や堰が流され、堤防が決壊し、熊本市街部は大規模な浸水**に見舞われるとともに、**大量の泥土に覆われました。**

死者・行方不明者	422名	家屋全半壊	9,102戸
床上浸水	11,440戸	床下浸水	19,705戸

昭和55年8月洪水



8月28日から九州北部に停滞していた前線の影響で、29日未明から午後にかけて熊本県北東部、29日夜から30日未明にかけて熊本県北部が集中豪雨に見舞われました。

降り始めからの連続雨量は、阿蘇黒川観測所で最大666mm、熊本観測所で334.5mmを記録し、**白川では氾濫が発生し、熊本市街部に被害**をもたらしました。

代継橋観測所(熊本市)では、30日8時に**最高水位5.88m**に達しました。

死者・行方不明者	1名	家屋全半壊	18戸
床上浸水	3,540戸	床下浸水	3,245戸

平成2年7月洪水



7月2日に九州南部に停滞していた梅雨前線が北上し、熊本県北部、阿蘇地方が集中豪雨に見舞われました。

阿蘇山観測所の7月1日23時～7月2日23時までの累加雨量は341mm、時間最大雨量で50mmの降雨となり、**白川では13箇所から氾濫が発生し、熊本市街部に被害**をもたらしました。

代継橋観測所(熊本市)では、2日13時30分に**最高水位5.79m**に達しました。

死者・行方不明者	14名	家屋全半壊	146戸
床上浸水	1,614戸	床下浸水	2,200戸

平成24年7月洪水



7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から非常に湿った空気が流れ込み、九州北部では記録的な豪雨となりました。

国土交通省の坊中雨量観測所(南阿蘇村)では最大1時間雨量が124mm、最大3時間雨量が315mmとなり、短時間に記録的な大雨となりました。

代継橋観測所(熊本市)では、12日10時30分に**観測史上第1位となる6.32m**に達しました。

死者・行方不明者	25名	家屋全半壊	183戸
床上浸水	2,011戸	床下浸水	789戸

※被害の概要は「昭和28年西日本水害調査報告書(土木学会西部支部)」、「熊本県災異誌(熊本地方気象台)」、「防災・消防・保安年報(熊本県)」、出水記録及び熊本河川国道事務所調査結果による。平成24年7月洪水は国土交通省及び熊本県による調査結果。

※被害の数値には内水被害、土砂災害を含む。

白川の整備（現在の主な改修事業）

① 白川固定堰群改築

河川整備計画の目標流量2,400m³/sを安全に流下させるため、洪水時の流下阻害となっている固定堰群(3堰)の改築を行います。

あわせて、平成28年の熊本地震以降、固定堰には上流からの流出土砂が著しく堆積したことから、堰の可動化により土砂堆積抑制を図ります。

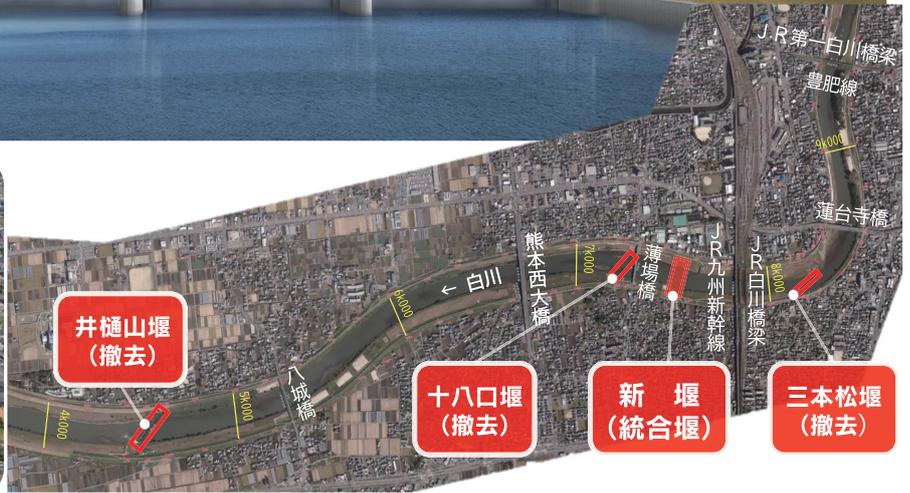
事業概要

事業内容：固定堰群(3堰)の改築
事業期間：着手から概ね10年間

【新堰の諸元】

- ・堰位置：7k500 ・堰長：122m ・径間長：42m×3径間
- ・堰高：3.84m ・ゲート形式：引上げ式ローラーゲート
- ・基礎形式：場所打ち杭

新堰完成イメージ



白川固定堰群改築事業 関連工事

白川固定堰群改築事業の関連工事では、新堰の整備に伴う新たな取水樋管及び用水路の整備、流下能力の向上を目的とした河道掘削及び護岸補強を行います。



② 中原地区堤防整備

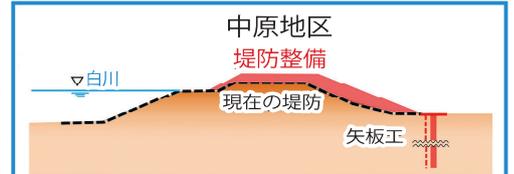
堤防の高さ・幅が不足している中原地区において、河川整備計画の目標流量2,400m³/sに対し安全性を確保できるように堤防整備を行います。



整備状況



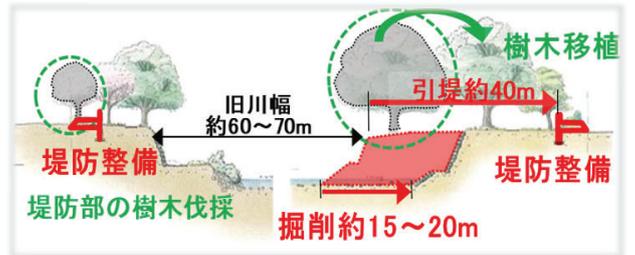
整備イメージ



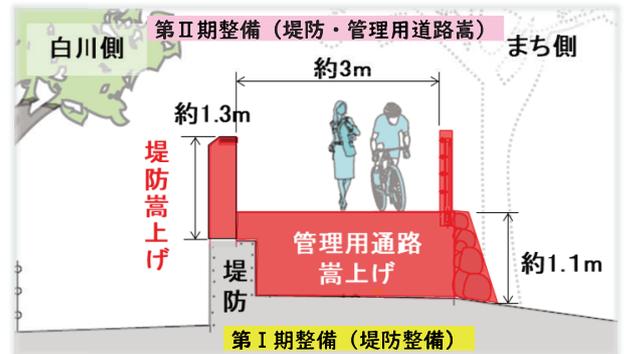
③ 「緑の区間」堤防嵩上げ（令和6年度完成）

気候変動を考慮して変更した河川整備計画の目標流量2,400m³/sを安全に流下させるため、地域住民等と合意形成を図りながら、堤防や管理用通路の嵩上げ整備が完成しました。

第Ⅰ期整備【河道拡幅・堤防整備：2,000m³/s対応】



第Ⅱ期整備【堤防等嵩上げ：2,400m³/s対応】



経緯

- 昭和61年 緑の区間改修計画公表（11月）
- 昭和63年 白川河川懇談会（S63.4~H2.10）
- 平成元年 白川市街部改修協議会（H1.4~H10.11）
- 平成2年 7月出水<緑の区間で越水被害発生>
- 平成9年 河川整備検討委員会（H9.4~6）
- 平成10年 白川技術委員会（H10.12~H12.3）
- 平成11年 白川流域住民委員会（H11.2~H25.3）
- 平成12年 白川水系河川整備基本方針策定H12.12
- 平成14年 白川水系河川整備計画策定H14.7
- 平成16年 白川市街部景観・親水検討会（H14.11~H16.3）
- 平成16年 緑の区間の整備計画（案）了承（白川流域住民委員会）
- 平成16年 植栽検討・施設計画検討WG（H16.9~H19.2）
- 平成18年 緑の区間の整備に着手
- 平成19年 白川市街部景観・利活用検討会（H19.2~H30.3）
- 平成24年 7月出水<緑の区間では越水に至らず>
- 平成27年 緑の区間河川整備竣工（4月）
- 令和2年 白川水系河川整備計画変更（1月）
- 令和2年 近隣3校区住民等との勉強会（R2.1~10）
- 令和3年 近隣3校区「堤防嵩上げ」要望書提出（R3.3）
- 令和3年 白川「緑の区間」整備検討会（R3.4~）
- 令和4年 白川「緑の区間」整備計画（案）公表（R4.3）
- 令和4年 堤防嵩上げの整備に着手（R4.9）
- 令和7年 堤防嵩上げの整備竣工

第Ⅰ期

第Ⅱ期

河川空間を活用した地域活性化の取り組み



白川「緑の区間」では、堤防嵩上げ後も継続して白川夜市の開催など水辺の賑わい創出や地域の活性化の取組が行われています。

阿蘇立野ダムについて

阿蘇立野ダムの目的と効果

目的 阿蘇立野ダムは、白川沿川の洪水被害を防ぐことを目的とした洪水調節専用ダム（流水型ダム）です。

効果 昭和28年6月洪水と同程度の洪水を安全に流すことを目指して、基準地点である代継橋地点における基本高水のピーク流量 $3,400\text{m}^3/\text{s}$ を、阿蘇立野ダムにより $400\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、計画高水流量 $3,000\text{m}^3/\text{s}$ に低減し、洪水被害の防止又は軽減を図ります。



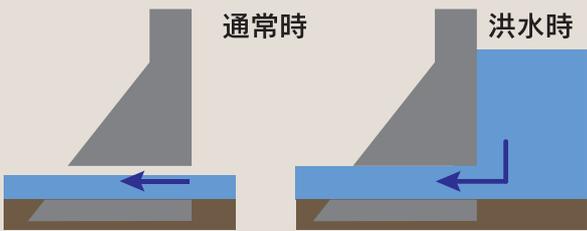
河川について

流水型ダムのしくみ

流水型ダムって？

川の高さとほぼ同じ高さに常用洪水吐（放流する穴）を設置し、平常時はダム湖がないダムのこと。

- ・川をダムで分断しないので水生生物が行き来できます。
- ・上流から流れてきた土砂のほとんどを下流に流すことができます。

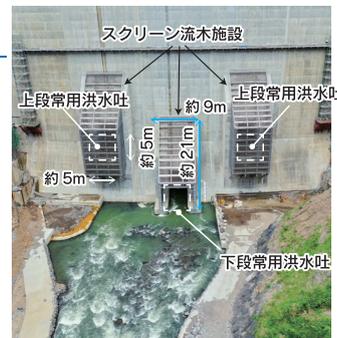


3つの穴で洪水調節をします

下段常用洪水吐を通して水が下流に流れ、洪水により流入する水が増加し、下段の常用洪水吐から流れる量より多くなると、次第に水が貯まり始め、上段常用洪水吐からも放流される仕組みになっています。

流下阻害とならないように

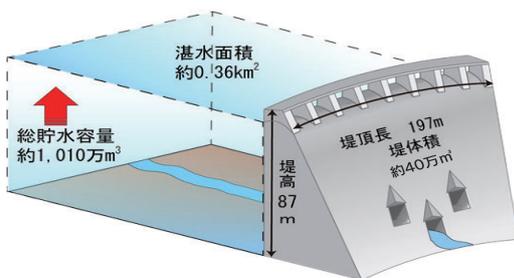
洪水調節時に、常用洪水吐の流れが流木等により阻害されないように流木等捕捉施設や鋼製のスクリーンを設置しています。



阿蘇立野ダムの諸元・事業経過

阿蘇立野ダムは、日本最大級の流水型ダムです。

本体工事起工式から約5年かけて本体工事を行い、令和6年3月に竣工しました。



諸元			
河川名	白川水系白川	堤高(高さ)	87m
形式	曲線重力式コンクリートダム	堤頂長	197m
集水面積	約383km ²	堤体積(減勢工を含む)	約40万m ³
湛水面積	約0.36km ²	天端高	標高282.0m
総貯水容量	約1,010万m ³	洪水時最高水位	標高276.0m

事業経過

昭和58年	建設事業着手
昭和59年	損失補償基準調印（宅地・建物）
平成元年	損失補償基準調印（農地・山林）
平成10年	南阿蘇鉄道移設に係る基本協定締結
平成14年	南阿蘇鉄道付替Ⅰ期工事完了
平成20年	水没地用地取得完了
平成26年	漁業補償契約調印
平成26年	仮排水路トンネル本体着工
平成28年	熊本地震
平成30年	仮排水トンネル本体完成
平成30年	本体建設工事起工式
令和2年	ダム本体コンクリート打設着工
令和3年	本体建設工事定礎式
令和5年	ダム本体打設完了式
令和6年	竣工

緑川流域の概要・特徴

緑川は、その源を熊本県上益城郡山都町の三方山に発し、御船川等の支川を併せて熊本平野を貫流し、下流部において加勢川、浜戸川と合流し有明海に注ぐ一級河川です。

流域には、歴史的な土木施設・かんがい施設や良好な自然環境、河川景観を有しています。

< 緑川流域図 >



< 緑川流域の緒元 >

源 流	熊本県上益城郡山都町三方山	
流域面積	1,100km ² (九州7位)	
幹川流路延長	76km (九州7位)	
大臣管理区間	55.2km(ダム管理区間を除く)	
流域内市町村	緑 川	加勢川 13.1km
	浜戸川	御船川 6.4km
流域内市町村	4市8町1村 熊本市、宇土市、宇城市、八代市、嘉島町、益城町、菊陽町、大津町、御船町、甲佐町、美里町、山都町、西原村	
流域内人口	約54万人	
想定氾濫区域面積	約172km ²	
想定氾濫区域人口	約19万人	

※国土交通省HP分野別統計データより



歴史的にも重要な文化遺産が数多く残っています。

豊かな自然環境に恵まれています。



加藤清正が築造したともいわれる河港跡の階段護岸【国指定史跡】



ハートの見える石橋として知られ、川面を見ると太陽の光がハートに輝いて見えます



河口部に広がるヨシ原は環境省より重要湿地にも指定されています



キャンプやバーベキューを楽しむ人達で賑わいを見せる河川公園です

緑川の主な洪水

昭和63年5月洪水(御船川洪水)



梅雨前線の影響に伴い、昭和63年5月3日から4日にかけて集中的な豪雨となり、御船川流域の島木雨量観測所では1時間に94mmを記録、御船水位観測所では**計画高水位を約1.8m上回る6.46m**に達しました。この洪水により**御船川に架かる眼鏡橋が流失するとともに、八竜橋上流右岸の堤防決壊により、甚大な被害が発生**しました。

死者・行方不明者	3名	家屋全半壊	79戸
床上浸水	2,849戸	床下浸水	4,877戸

平成9年7月洪水



梅雨前線の影響に伴い、平成9年7月8日から11日にかけて、激しい雨が断続的に降り続けました。緑川流域においても津森雨量観測所では1時間に47mm、総雨量917mmを観測し、加勢川の六六橋水位観測所では**計画高水位を約10cm上回る5.00m**に達しました。

家屋全半壊	9戸		
床上浸水	132戸	床下浸水	1,200戸

平成11年9月台風18号



大型で非常に強い台風18号が9月24日未明に天草を通過し、熊本県北部に上陸。

緑川河口、浜戸川が折しも大潮と重なり、**堤防を越水し、家屋浸水被害等が発生**しました。

死者・行方不明者	1名		
床上浸水	254戸	床下浸水	124戸

平成19年7月洪水



梅雨前線の影響に伴い、平成19年7月6日未明から降り続いた雨は熊本県各地に激しい降雨をもたらし、各地で記録的な豪雨を観測しました。

緑川流域においても、時間雨量30mmを越える集中豪雨が数時間続き、内大臣雨量観測所で542mmを観測。中甲橋水位観測所では、**はん濫危険水位を47cm超え、観測史上1位となる5.07m**に達しました。

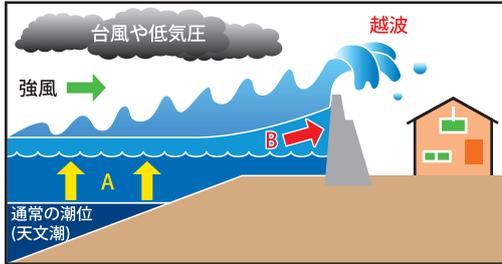
家屋全半壊	15戸		
床上浸水	69戸	床下浸水	497戸

※一般被害状況は、S63、H9、H11：熊本県防災・消防・保安年報、H19：熊本県危機管理・防災消防総室資料による

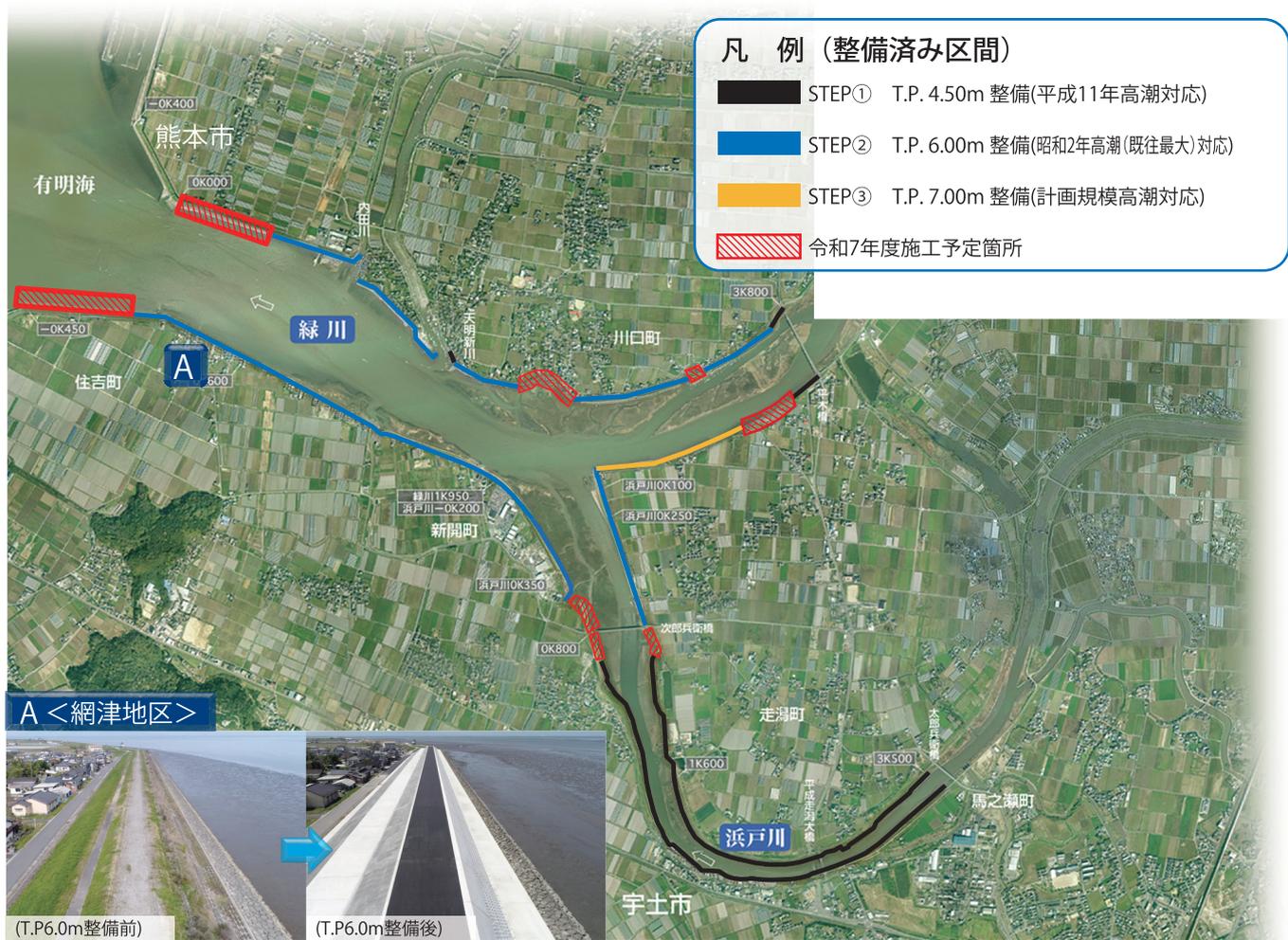
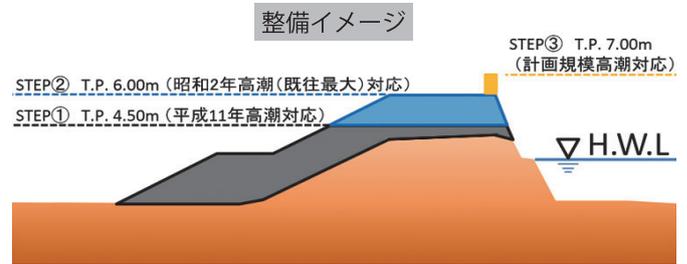
緑川の整備（現在の主な改修事業）

① 緑川・浜戸川における高潮対策事業

高潮による被害が発生する恐れのある河口付近において、平成11年台風18号規模の高潮被害の解消を目的に実施してきた第1段階（T.P.4.5m）の堤防整備が令和4年度に完了し、現在実施中の第2段階（T.P.6.0m）の整備が進捗してきたことから、並行してT.P.7.0m（完成）の整備を進めます。



台風を中心気圧は周辺部より低いため、周辺部の大気は海面を押し付け、中心付近の大気は海面を吸い上げるように働く。その結果、台風を中心付近の海面が上昇(A)します。また強い風が海岸部に向け長時間吹き続けると、風下の海岸に海水を吹き寄せ(B)、海面が上昇します。



A <網津地区>



(T.P.6.0m整備前)



(T.P.6.0m整備後)



(高潮堤防整備前)



(高潮堤防整備後)

河川について

② 加勢川における河道掘削

加勢川は治水安全度が1/5程度と低かったことから、平成23年度より河道掘削に着手し、段階的に流下能力の向上を図っています。令和2年度に第1段階の1/10対応の河道掘削が完了したことにより、令和3年度以降、第2段階の1/30対応の河道掘削を下流側の六間堰より実施しています。



③ 緑川における堤防整備

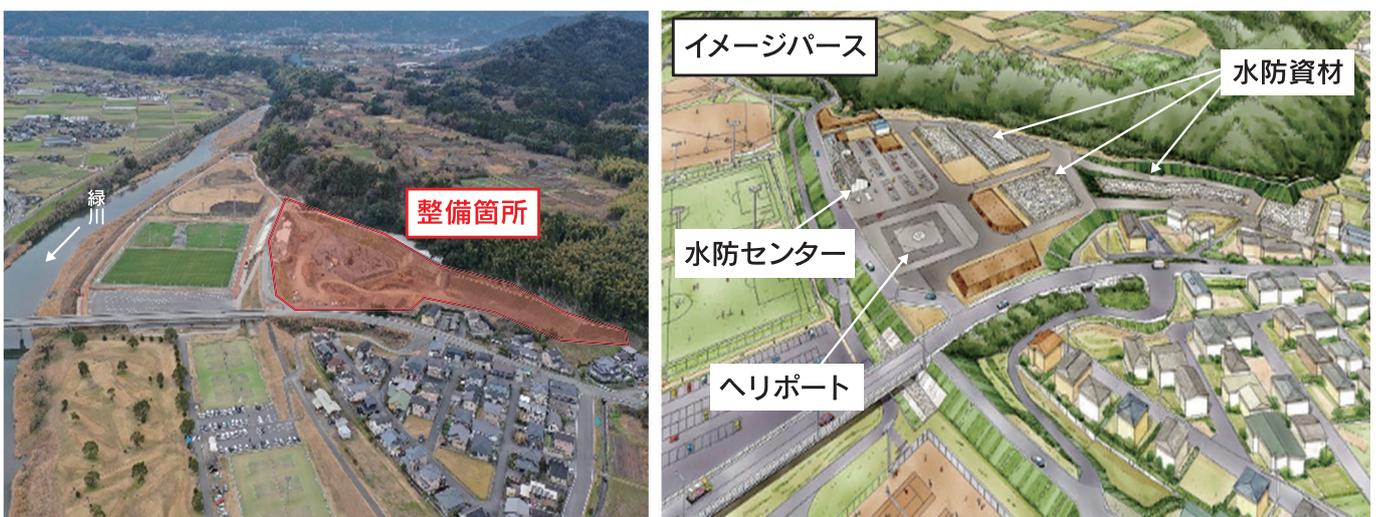
加勢川合流点下流に位置する美登里地区において、当面整備として、加勢川における河道掘削による洪水流量の増加に対応可能な堤防整備を進めています。



④ 船津地区河川防災ステーション(緑川)

緑川上流部における災害時の迅速かつ円滑な復旧活動を行うための防災拠点(防災ステーション)の整備に令和3年度に着手しました。

防災拠点整備は、復旧活動に必要な水防資材の備蓄、ヘリポート等のほか、甲佐町による水防活動を円滑に行う拠点となる水防センターを設置する計画として進めており、令和7年度の完成を目標に鋭意整備を進めます。



草原保全 × 流域治水

白川流域の上流に位置する阿蘇地域では様々な関係者により、草原保全の取組が行われています。

草原は優れた水源涵養機能を有しているとされ、流域治水の取組の一つである健全な水循環を担うことが期待されています。水道水の全てを地下水で賄われる熊本市では地下水への関心が高いと考えられます。このため、下流の方々に上流の取組を知ってもらい、上下流の関係性構築を目指した草原保全の広報活動等、関係機関と連携して取り組んでいます。

阿蘇地域の草原に降る雨水の流れ 【草原が保全されないと…】

※阿蘇ジオパーク推進協議会と作成

Point

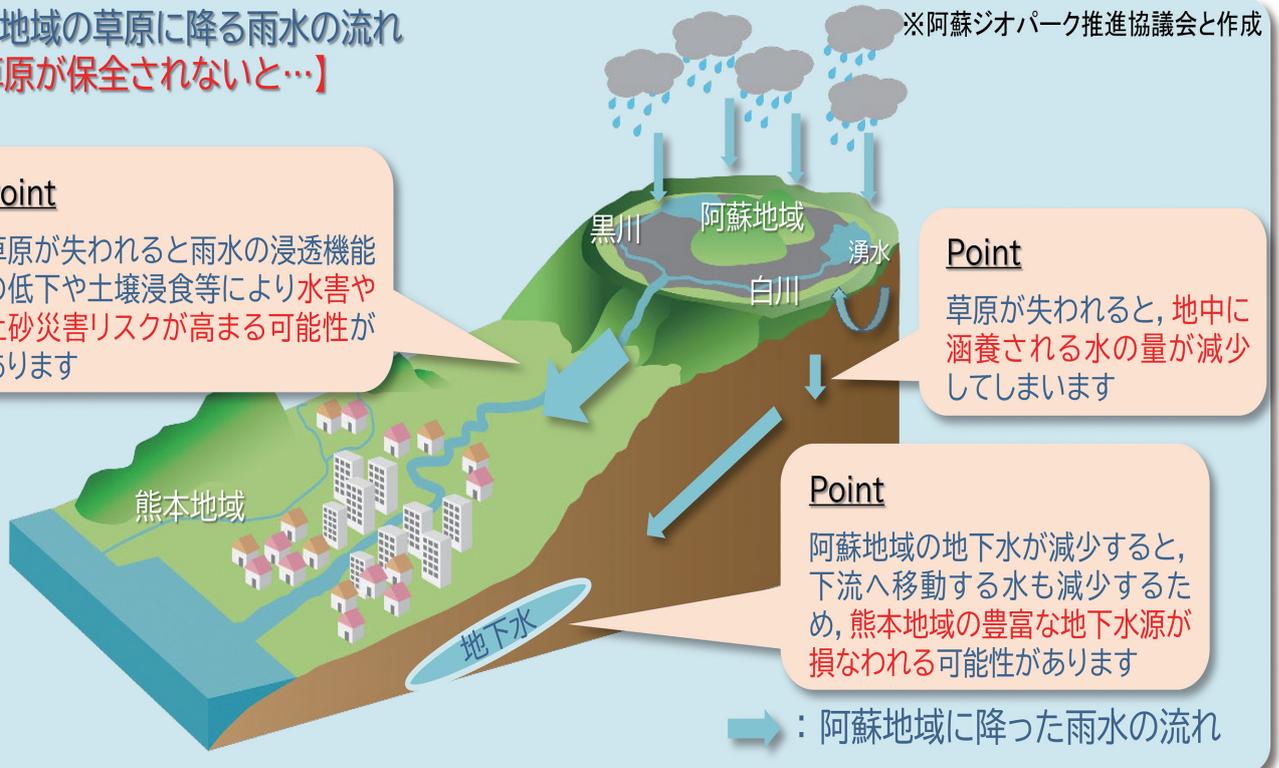
草原が失われると雨水の浸透機能の低下や土壌浸食等により水害や土砂災害リスクが高まる可能性があります

Point

草原が失われると、地中に涵養される水の量が減少してしまいます

Point

阿蘇地域の地下水が減少すると、下流へ移動する水も減少するため、熊本地域の豊富な地下水源が損なわれる可能性があります



SDGsに取り組む企業 × 流域治水

SDGsの取組の中には、流域治水に繋がるものも多くある事を踏まえ、企業のSDGsの取り組みに沿った形で流域治水の連携を進めます。

また自治体とも連携し、水害版企業BCP策定支援を進めます。



森林整備×流域治水～NPO法人天明水の会（河川協力団体）、天明中学校と連携～

NPO法人天明水の会（河川協力団体）は、緑川流域の山と海をつなぎ豊かな環境保全に努めること、座学と実作業を通して森林整備の大切さを学び、環境を守り育てる意欲を育むことを目的に森林整備に取り組まれています。また、森林整備は流域治水施策の1つであり、治水面（以下①②）及び地下水保全において効果が期待できることから、NPO法人天明水の会（河川協力団体）、天明中学校と連携し、取り組みを実施しています。

- ①雨水を地中に浸透させ洪水時に下流へ流れる流量を抑制する効果（限界はある）
- ②土砂、流木の流出を抑制する効果

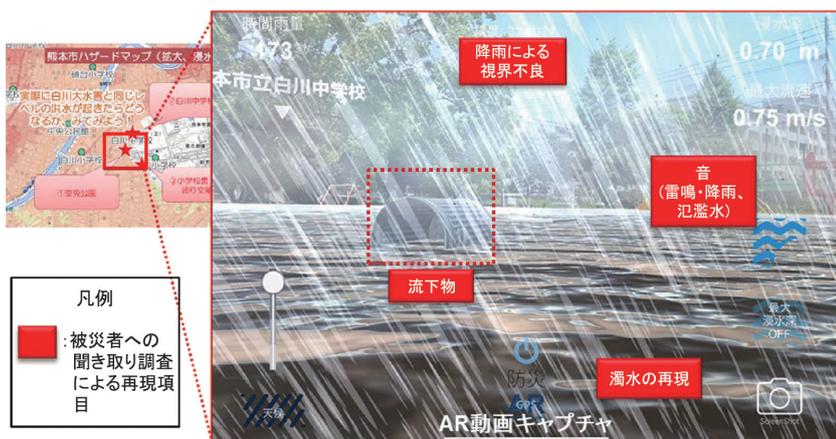


NPO法人天明水の会（河川協力団体）と連携し、地元の中学生に「森林整備と流域治水の関係性」に関する講義を実施



講義後、緑川上流の森林整備（下草刈り等）を中学生と一緒に実施

水害の自分事化と災害伝承～地域や小学校と連携～



昭和28年の白川大水害から70年が経過したことを契機とし、気候変動後の災害から100年が経過したあとも災害伝承するための取り組みをスタートさせました。

ARや水害経験者による体験談を取り入れた新しい防災教育を実施していきます。

環境整備事業（かわまちづくり）

■かわまちづくりとは

「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、地域の「顔」そして「誇り」となるような空間形成を目指します。

市町村において作成された「かわまちづくり」計画に基づき、整備を行います。

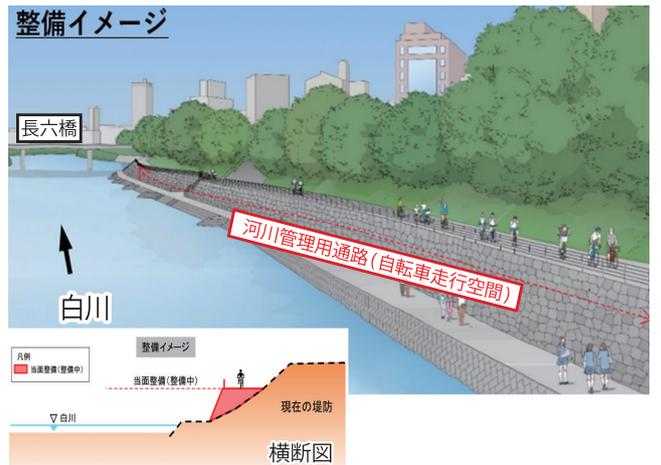
- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確になっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象



白川熊本市街部かわまちづくり（白川）

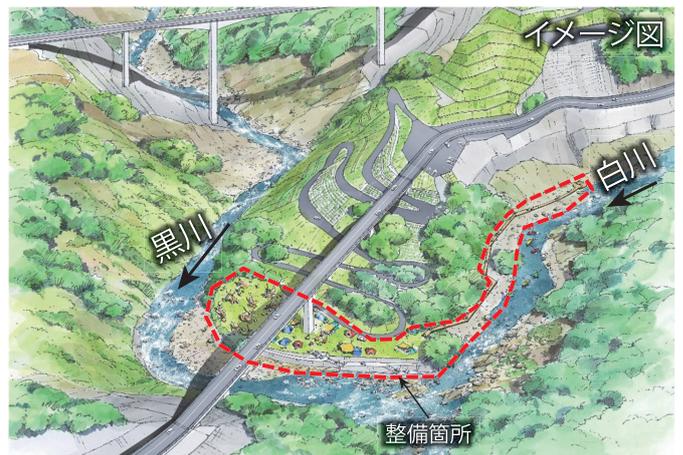
白川が流れる熊本市街部を「くまもとの顔」として活性化し、魅力ある都市空間づくり等を目指すため、熊本市が進める自転車走行空間整備の取り組みに併せて河川管理用通路等を整備し、上下流の交流促進、河川景観の向上、河川巡視や河川管理の円滑化を図ります。事業期間 2021年度-2030年度

代継橋から白川下流を望む



阿蘇立野ダム周辺地区かわまちづくり（白川）

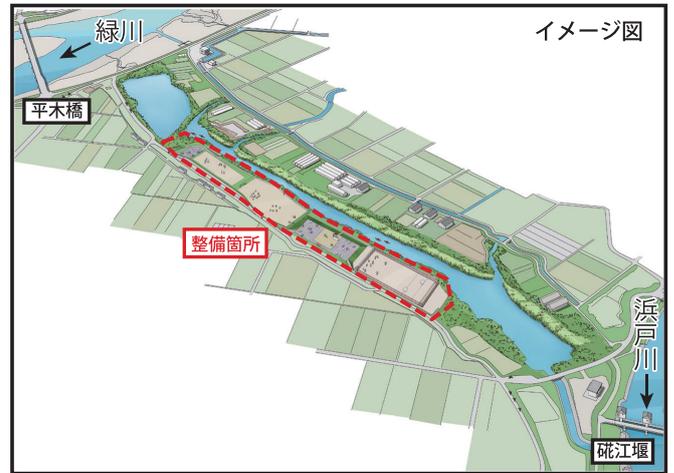
阿蘇立野ダム周辺を阿蘇カルデラの玄関口として、ダムと南阿蘇村の雄大な自然を活かし、熊本地震からの復興・交流・新たな観光へ繋げることを目的に、南阿蘇村・大津町のまちづくりと連携しながら、親水護岸、管理用通路等を整備し、河川利用等の安全向上、河川管理の円滑化を図ります。事業期間 2025年度-2034年度



宇土走潟地区かわまちづくり（緑川）

地域資源の有効活用により潤いあふれる美しい景観の創出を目指すため、宇土市と協力して緑川旧河道部を活用した親水護岸、管理用通路等を整備し、河川景観の向上、河川利用等の安全向上、河川管理の円滑化を図ります。

事業期間 2022年度-2030年度



甲佐地区かわまちづくり（緑川）

地域住民及び周辺地域の人々をいざない地域を活性化するため、国の基盤整備等により完成した甲佐町整備のスポーツ施設（平成27年3月かわまちづくり登録）に隣接して、憩い（子どもたちの遊び等）、食（地域、民間事業者と協働によるイベント等）による新たな交流空間を創出することを目的に、甲佐町のまちづくりと連携しながら、護岸（親水階段）、管理用通路等を整備し、河川景観の向上、河川利用等の安全向上、河川管理の円滑化を図ります。

事業期間 2015年度-2034年度



河川管理について

河川管理

日常の管理

～堤防や護岸、樋管等の河川管理施設がその機能を十分に発揮できるよう、日頃から点検等を行っています～

●河川巡視



堤防や護岸、樋管等の河川管理施設の異常の発見、河川敷におけるゴミなどの不法投棄、不法占用などの違法行為を発見するため、河川のパトロールを行っています。

●水質事故への対応



河川に油等が流出した際には、白川・緑川水質保全協議会において、関係機関が連携して情報連絡体制をとり、水質汚濁防止のための対策をとっています。

●堤防管理



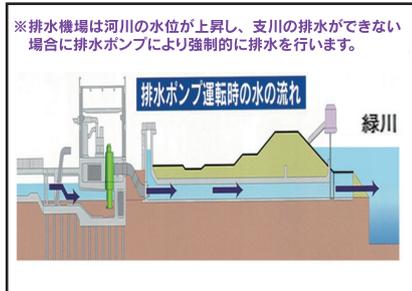
堤防の状態を把握するため、出水期前後（年に2回）に除草を行っています。その際に発生する刈草は、リサイクルに努めています。



堤防除草後には、徒歩による細かな堤防点検を行っています。また、河川構造物（樋門・樋管ほか）についても点検を行い、機能の健全性について確認をしています。

災害時の管理

～河川管理施設の操作や監視等に努め、災害による被害を最小限にするように努めています～



洪水のおそれがある場合は内水被害対策のための排水機場を稼働させるとともに、水防活動に対する情報収集支援や排水ポンプ車の派遣などを行い、洪水による被害を最小限に防ぎます。

河川管理の課題

外来水草対策



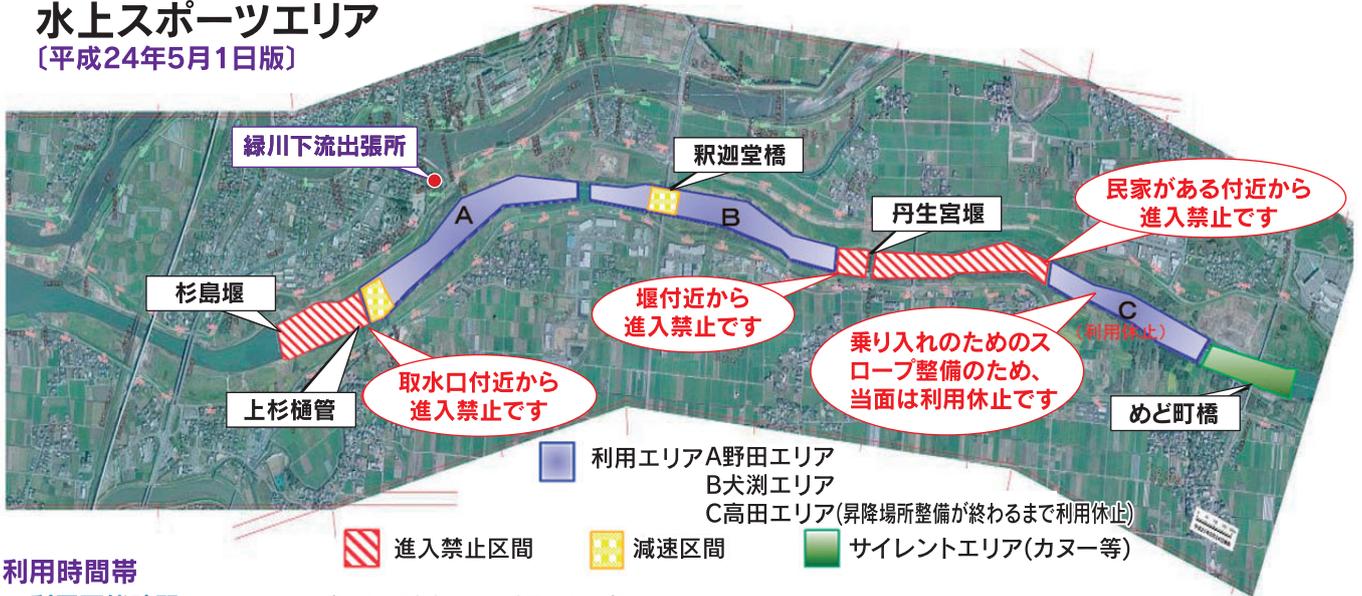
加勢川を中心としてボタンウキクサなどの外来水草が夏場に河川の水面を覆うほどに増殖しており、水門等の施設の操作に悪影響を及ぼす外、流出して河口域や海域環境に影響を及ぼします。また、冬季に腐敗し、水質汚濁や悪臭が発生するなど、河川環境にも影響を及ぼします。それら外来生物対策として、沿川自治体で構成される緑川水系水草対策連絡協議会において、情報交換や水草駆除などを連携して実施しています。



水面利用のルール

緑川では水上のレジャーが盛んになるにつれ、漁業者や地域住民との間で、騒音やゴミ等の問題が生じるようになりました。そこで、水面の利用が適正に行われるように、緑川中流部水面等利用協議会（漁業者、水上レジャー利用者、利水者、行政等）を組織し、水面利用を進めています。

水上スポーツエリア 〔平成24年5月1日版〕



利用時間帯

利用可能時間

4月20日～9月末 9:00から18:00まで ※夏時間
(利用受付は17:00まで)

10月1日～2月末 9:00から17:00まで ※冬時間
(利用受付は16:00まで)

(準備8:30～、エンジン稼働9:00～、終了時間は片付けも含む)

バス釣りは、5:00からの早期利用ができます。
ただし、6:00から8:59は、エレキ及び手こぎでの利用
(準備5:30～、利用6:00～、エンジン稼働9:00～、終了時間は片付けも含む)

利用禁止期間

3月1日～4月19日(鮎の遡上期のための配慮期間)



放置艇対策

緑川河口域では、無許可係留船や沈廃船等、およそ190隻以上が放置艇となっています。放置艇は、流水の障害、河道閉塞、水門等の施設の操作に支障がある外、廃船の沈下による漁業被害をおこす恐れがあり、緑川水系下流部放置艇対策連絡会議を組織して対策を行っています。

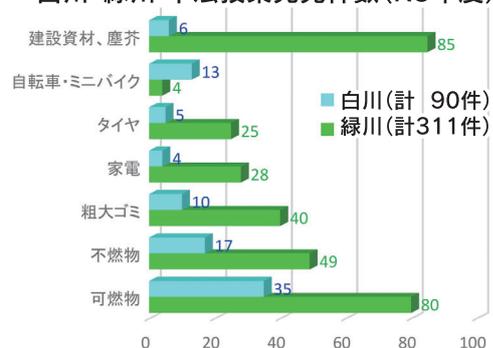


不法投棄対策

白川や緑川には、いたるところにゴミが捨てられており、環境にも多大な影響を与えています。美しい白川と緑川を取り戻すために、不法投棄をしない・させないように協力していきましょう。

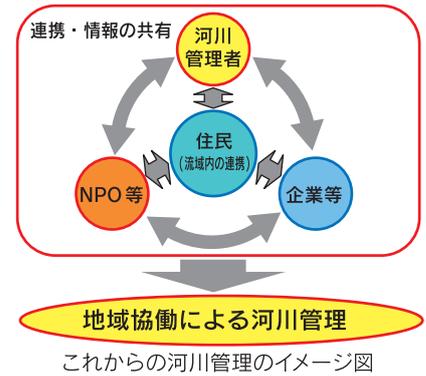


白川・緑川 不法投棄発見件数(R5年度)



流域連携・地域連携

これからの河川管理は、地域協働による河川管理を目指していきます。より良い河川管理に向けて、住民・企業・NPO等や河川管理者等のそれぞれの特性を活かし、主体性と信頼関係を基に連携して取り組むことが重要です。地域協働による河川管理は、関係者が様々なレベルで情報を共有し、コミュニケーションを活発にしながら取り組んでいきます。計画策定から整備・維持管理までの一連のプロセスを通じ、様々な段階で住民の皆様が係われる仕組み作りを行うなど、住民の皆様が参加できる機会を増やします。



河川協力団体制度

■河川協力団体制度の目的

河川管理において、河川管理者と連携して活動するNPO等の団体を河川協力団体として指定し、自発的な活動を支援し促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

■河川協力団体の指定状況

現在、緑川水系5団体、白川水系2団体が、河川協力団体の指定を受けて活動しています。

■活動事例

白川においては、昨今の気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、熊本市の中心市街地において白川の特性と過去の洪水被害状況や防災・減災に向けたパネル展示等を行っています。緑川水系加勢川では、近年、外来水草が異常繁茂して生態系への影響が心配されるため、河川協力団体と河川管理者が連携して外来水草の除去活動を進めています。外来水草の除去活動を通じて、生態系を守る大切さを伝える活動にも取り組まれており、これらの活動は、地域住民やボランティア団体との交流、次世代を担う子供達への環境教育などにつながっています。

外来水草の除去（緑川水系加勢川）



6.26白川水害動画視聴による啓発活動



流域一斉清掃

白川・緑川では地元住民や市民団体等が中心となり、流域一斉清掃に取り組んでいます。



H31.4.29「緑川の日」一斉清掃
約2万人が参加



R6.8.4「しらかわの日」一斉清掃
約1,000人が参加



R5.8.6「しらかわの日」一斉清掃
集められたゴミの一部

出前講座・住民参加型学習会

熊本河川国道事務所では、防災や河川環境学習について出前講座を随時受け付けています。また、月に1回程度、一般市民を対象に「過去の水害の歴史」「水生生物調査」等の学習会を行っています。



出前講座（環境学習）



出前講座（水生生物調査）



住民参加型学習会（緑川の治水）